

マイナンバーは平成27年10月から郵送された通知カードにより通知し、平成28年1月から税・社会保障の申請書等へのマイナンバーの記載が順次始まりました。

茅野市ではこのマイナンバーを利用し、身分証明書として使ったり便利なサービスを受けるために「マイナンバーカード」を作ることをお勧めしています。

**マイナンバーカード  
作ってみませんか？**



## どんなことにつかえるの？

マイナンバーを証明する書類として  
マイナンバーの提示が必要な様々な場面で、マイナンバーを証明する書類として利用できます。



各種行政手続のオンライン申請等に  
平成29年1月に開設されたマイナポータルへのログインをはじめ、各種の行政手続のオンライン申請等に利用できます。



本人確認の際の身分証明書として  
マイナンバーの提示と本人確認が同時に必要な場面では、これ1枚で済む唯一のカードです。金融機関における口座開設・パスポートの新規発給など、様々な場面で利用できます。



コンビニなどで各種証明書の取得に  
茅野市では平成31年3月からコンビニなどで住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、所得証明書などの公的な証明書を取得できるように検討を進めています。



## 税の申告の際に活躍！

税の申告の際、本人確認書類とマイナンバー確認書類の2点を提示するようになっていますが、マイナンバーカードなら1枚で確認が可能です。またICチップに搭載されているため、e-Taxなどのオンラインでの行政手続や、電子証明書を用了公的個人認証サービスを活用する民間サービスを利用することができます。

# マイナンバーカードの申請は意外と簡単♪

なりすまし防止のため、1回だけ市民課にお越しください。

①申請します。

通知カードについている  
交付申請書に、顔写真を  
貼って郵送して下さい。

※証明用写真機やスマート  
フォンの写真撮影し、  
そのままオンラインで申  
請することもできます。

②約1ヶ月後、通知が届  
きます。

カードの準備ができた  
ら、市民課からご自宅  
に交付通知が届きます。



(表) 通知カードのイメージ (裏)

③市民課でカードをお受取り下さい。

必要な持ち物をお持ちの上、市民課にお越し下さい。

本人であることを証明する大切なカードですので、お手数ですが、ご本人の来庁を  
お願いします。

## いろいろなどころから申請可能です



証明用写真機で



注) 一部、申請できない  
機種がございますので  
ご注意ください。

### マイナンバーカード申請のお手伝いをします

市民課窓口でマイナンバーカードの申請方法の説明、写真撮影(無料)、オンライン申請のお手伝いをします。5分程度で申請ができます。通知カードについている交付申請書をお持ちのうえ、市民課窓口までお越しください。  
また、市役所1階に設置している証明用写真機での申請のお手伝いをします。お気軽にお声掛けください。

問 <マイナンバー制度に関して> マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178(無料)  
<マイナンバーカードの交付申請に関して> 市民課戸籍係 ☎72-2101 (内線252・253)